

## 9 河川の維持管理

河川管理は一級河川の指定区間外（国管理）最上川本川の他主要支川の置賜白川、須川、丹生川、最上小国川、鮭川等河川延長323.9km、指定区間（県管理）最上川本川等河川延長2,151.8kmについて実施している。

### （１）災害の発生を防ぐための日々管理

#### 平常時

最上川においては、河川管理施設等がその本来の機能が発揮出来るよう常日頃から河川巡視、施設点検、補修を実施すると共に、洪水時の情報伝達体制及び警戒避難態勢がスムーズに行くよう洪水予報・水防連絡会の開催や水防団、許可工作物管理者との合同巡視・点検を行っている他、洪水を想定し、避難経路や避難場所等の情報を盛り込んだハザードマップ（平成10年度まで中山町、真室川町）の作成や水防演習等を実施すると共に、水防資材の備蓄に努めている。

最上川は、荒廃した脆弱な地質を持つ流域を抱え、古くから砂防工事がなされ、本川へ多くの土砂を流出する河川がある。このため、土砂の堆積状況を把握し、洪水流下に阻害となる場合には土砂撤去を実施している。

また、河道内には樹木が繁茂しており、洪水流下の支障となる樹木は環境を配慮した上で計画的に伐採を行っている。

#### 洪水時

最上川は地形的に多くの狭窄部を抱え、これらの区間には河川と平行して国道や県道及び市町村道が走っており、大洪水時には道路の寸断等が考えらる。近年では平成9年6月に兼用道路である国道47号（新庄市～酒田市、内陸部と日本海側を結ぶ路線）が冠水し、通行規制が行われた。このため、出水時の河川巡視を強化し、関係機関との情報交換を密にすると共に迂回路等の確保に努めた。

また、最上川は多くの樋門・樋管、水門、内水排除施設等を有し、迅速・的確なその操作が求められている、またその操作を委託しているが操作員の高齢化が進んでいることからこれらの施設の省力化、効率化を進めている。

(2) 河川生産物の現状

砂利及び草木採取

河川区域内の土石の採取は、河川砂利の枯渇により直轄管理区間での砂利採取は、平成6年度(約8千m<sup>3</sup>)までで平成7年度以降は行われていない。

県管理区間においては、平成10年度土砂流出の大きい朝日川、寒河江川、立谷沢川の土砂流出の大きい3支川で行われている。

最上川の砂利等の採取に関する規制計画(平成11年度～15年度)は、直轄管理区間での河川砂利の採取は河床低下、砂利の枯渇及び河川環境に配慮する観点から禁止としている。

その他の生産物では萱の採取が最上川下流部において若干行われている。

内水面漁業

最上川には10漁業協同組合、4鮭生産組合があり、鮎、さくらます、鮭等の放流事業が行われている。

漁獲量は表9-1のとおりで近年は450t前後で推移しており、漁獲量の多い魚種はうぐい、鮎、鯉、フナ等である。

表9-1 最上川における漁獲量(平成元年～平成10年)

	H元	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10
漁獲量(t)	521	493	499	514	428	448	473	433	468	453
鮭(尾)	4,208	6,496	7,886	5,793	4,786	7,588	9,161	6,385	4,691	5,911

漁獲量は(エビ、カニ類含む)鮭を除く

「山形の水産」

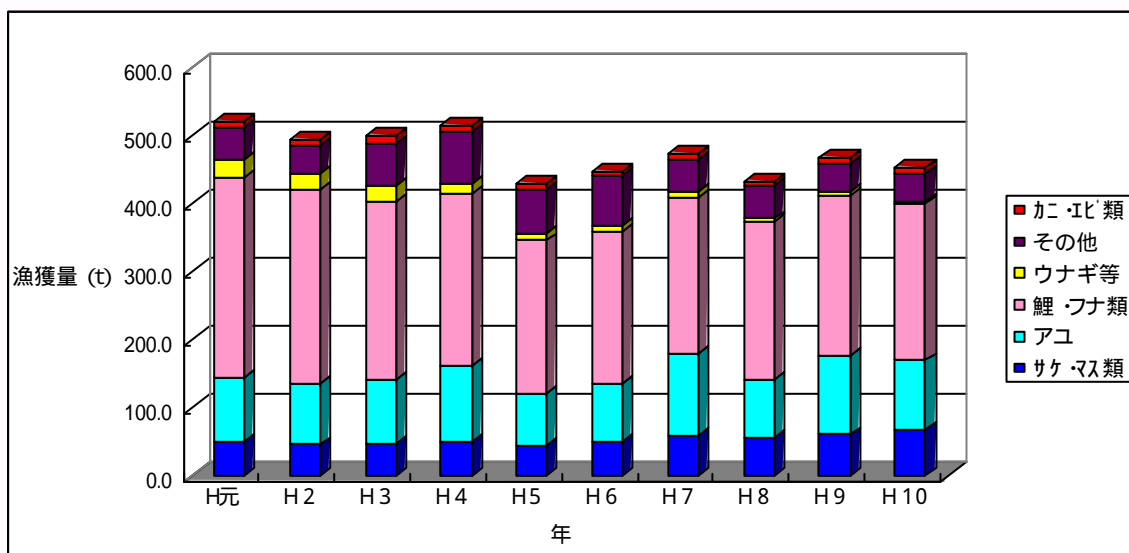


図9-1 最上川における漁獲量(エビ、カニ類含む)鮭を除く

(3) 河川区域の現状

最上川の直轄管理区間における河川区域面積は表9-2のとおりで9割は官有地、1割

が民有地である。

官有地の高水敷の内6,980千㎡（約34%）が占用され、その内公園・緑地、運動場等に2,799千㎡と占用許可の約40%を占めている。

表9 - 2 河川区域面積（直轄管理区間）（単位：千㎡）

1号地（堤防敷）	2号地（河道）	3号地（高水敷）	計
55,874	8,149	20,325	84,348

「平成11年3月末」

（4） 地域と一体となった河川管理

最上川は全国有数の白鳥飛来地であるスワンパークを始めとする河川公園や舟下りなど河川敷及び水面の利用の多い河川であるため、地域住民等のボランティア活動による河川清掃「モモカミ・ゴミバスターズ大作戦」等が行われている。また、ゴミマップ等を作成し流域の人々に河川美化の啓蒙に努めている。

最上川流域における水質事故件数は増加傾向にあり、平成10年度の事故の内訳を見ると油流出17件、魚のへい死1件、その他1件と油流出が主となっており、原因を見ると人為的なミスが多い。

表9 - 3 最上川流域における水質事故状況（平成2年～平成10年）

H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10
1	1	5	3	4	2	9	15	19

（単位：件）

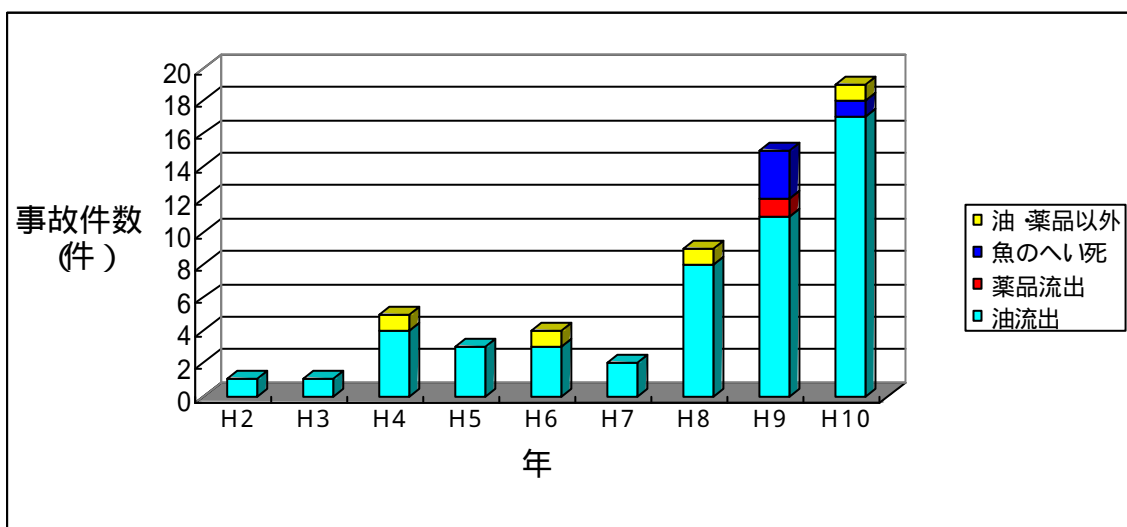


図9 - 2 水質事故の推移

このように、ゴミ問題や水質事故対応等のように地域と一体となって対応を図らなければならないため、自治体や地域住民との連携や協力体制の確立に努めている。